

“消費税” ネットニュース

第 96 号 2024.03.31
発行 消費税率引き上げをやめ
させるネットワーク宮城
事務局 宮城県生協連
TEL : 022-276-5162
FAX : 022-276-5160

●講演会「教えてダイゴ先生♪Part3」開催報告

1月25日(木)、フォレスト仙台第1フォレストホールをメイン会場としてオンライン併用にて、消費税ネット主催による講演会を開催しました。生協、消費者団体、宮商連などの関係者、事業者、農業者、医療関係者、一般市民などオンライン視聴を含め95人が参加しました。

三戸部尚一代表世話人(宮城県商工団体連合会会長)の開会挨拶後、東京大学名誉教授の醍醐聰さんをお迎えし、『教えてダイゴ先生♪Part3 社会保障のためなら消費税をガマンしないといけないのですか?』と題してご講演いただきました。

消費税導入から34年が経過、政府は消費税を社会保障財源の目的として導入したが、消費税導入当時と比較して消費税は増額となっているなか、所得税・法人税は率が引き下がっており、減収分を消費税収で穴埋めしていることは財務省の資料からも明らかである。社会保障関係費は4倍に膨れ上がって、国債発行残高が膨張(166兆円⇒1,043兆円)となっている。資本金1億円以上の大企業の財政状況について、2008年度と2022年度との比較で、経常利益・内部留保が増加しているなか、従業員の平均給与の上昇は微々たるもの。家計においては、2002年度と2022年度の比較では、低所得層の純貯蓄は赤字が拡大している一方で、高所得層の純貯蓄は増加となっている。生活保護世帯は2.7倍で、うち高齢者世帯は3.8倍にまでなっている。また、世代を超えての孤独死、高齢者の老後破産問題が顕著に表れている。免税事業者がインボイス制度に反対する理由として、新たな課税負担となること、登録しないと取引先を失う恐れがあること、仕入税額控除分だけ納入価格の切り下げを要求されることがある。インボイス問題の解決策として、免税事業者にも簡易課税を認める必要がある。消費税に関する財務省の説明に「現役世代など特定の世代に負担が集中せず、あらゆる世代で分かち合い」とあるが、消費税負担以前ですでに格差があるのだから、負担を分かち合うことにはなっていない。消費税に頼らない財源の確保として、不公平税制(特に金融所得優遇)の廃止、法人税の基本税率を元に戻す、相続税の逆進負担を改めるとし、その他新たな税制策として、資産格差は所得格差よりも大きいことから高額資産所得層に向けた富裕税の創設が必要であると強く訴えられました。

講演後、意見発表を行い、みどりの産直委員会の木村勝彦会長から農業経営が圧迫されていること、宮城県保険医協会理事で国見ヶ丘歯科医院の齋基之院長から消費税ゼロ運動を行っていること、仙台民商理事で青柳内装の青柳明子さんからインボイス制度の反対を言い続けていきたいなど発言していただきました。

消費税のもつ基本的な問題点を学習し、消費税率引き上げ反対の運動をすすめていくことを確認できた講演会でした。河野雪子代表世話人(みやぎ生協副理事長)の閉会挨拶で終了しました。



講師の醍醐聰さん



意見発表
左上から、木村勝彦会長、齋基之院長、青柳明子さん